

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和3年12月17日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、1名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。
引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。
また、1名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

別紙1のとおり

報道に当たっては、個人情報の保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

2 退院及び入院勧告解除の状況

別紙2のとおり

厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- (1) 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合
 ①発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 ②発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合
 (2) 人工呼吸器等による治療を行った場合
 ③発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 ④発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

療養者の状況（12月16日）

| 療養者数 | うち重症者数 ※1 | |
|------|-----------|--------|
| | 高度重症病床 | その他 ※2 |
| 20名 | 0名 | 0名 |

※1 人工呼吸器管理又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な者

※2 重症病床に入院後に人工呼吸器管理が必要になり、引き続き重症病床で療養している者

PCR検査の状況（12月16日）

| 件数 | 新規陽性者数 | 陽性率（7日間平均） |
|------|--------|------------|
| 618件 | 1名 | 0.5% |



～ 京都府報道発表資料 ～

京都府広報監 まゆまる

本件に関する問い合わせ先 075-414-4723
 その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-5487

別紙 1

陽性が判明した方の概要

| 府番号 | 在住地域等 | 年代 | 性別 | 現在の症状程度 | 判明している概要 | 感染経路 |
|-------|-------|----|----|---------|----------|------|
| 36104 | 山城北 | 20 | 女性 | 軽症 | | 不明 |

別紙 2

退院及び入院勧告解除の状況

| 府番号 | 解除日 |
|-------|------------|
| 36075 | R3. 12. 14 |